

伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務 公募要領

平成30年4月

伊丹市

1 趣旨

幼児教育無償化を記念し、本市の子育て・教育環境などを主に市外の方にPRするため、集客効果が高く子どもたちに人気の「アンパンマン」のキャラクターショーをメインイベントとし、併せて会場内に行政や協賛企業等のPRブースを設け回遊性のあるイベントを実施する。

2 公募に関する事項

2. 1 公募概要

(1) 業務名

伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務

(2) 業務開始時期・業務委託期間

業務開始時期

契約締結日（平成30年5月31日〈予定〉）から

業務委託期間

契約締結日から業務終了日まで（平成30年9月8日（土））

(3) 公募参加申込期間

平成30年4月23日（月）～平成30年5月7日（月）

(4) 選定方法

「伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務公募型プロポーザル審査会」が応募者から提出された応募書類について、書類審査による提案審査を行い、選定します。

審査にあたっては、「伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務にかかるプロポーザル審査要領」により、評価点の最も高い業者を選定します。

2. 2 公募スケジュール

(1) 公募要領公開	平成30年4月23日（月）
(2) 参加申込書受付締切	平成30年5月 7日（月） 17時まで
(3) 資格通知	平成30年5月 8日（火）
(4) 質問締切	平成30年5月10日（木）
(5) 質問回答	平成30年5月14日（月）
(6) 企画提案書等受付締切	平成30年5月17日（木） 17時まで
(7) 書面審査	平成30年5月18日（金）～23日（水）
(8) 結果通知	平成30年5月25日（金）〈予定〉
(9) 契約締結	平成30年5月31日（木）〈予定〉

2. 3 公募手続

(1) 公募要領の配布

平成30年4月23日(月)～平成30年5月7日(月)

配布場所：事務局(問い合わせ先)および伊丹市ホームページよりダウンロード

配布時間：平日 午前9時～12時、13時～17時

ホームページからのダウンロードは24時間

(2) 公募に対する参加申込受付

平成30年4月23日(月)から平成30年5月7日(月)17時まで

公募参加申込書(様式1)により、押印後、スキャンした画像をメールにて送付してください。原本については、すみやかに郵送してください。

送信・郵送先：事務局(問い合わせ先)

(3) 公募要領等に関する質問受付

平成30年5月8日(火)から平成30年5月10日(木)17時まで【必着】

公募要領等に関する質問書(様式4)により、電子メールにより質問してください。

送信先：事務局(問い合わせ先)

※電話・ファックスでの質問にはお答えできません。

(4) 質問への回答

平成30年5月14日(月)〈予定〉

参加申込書を提出している者すべてにメールにて回答します。

(5) 企画提案書等の提出

提出場所：事務局(問い合わせ先)への提出

提出期間：平成30年5月8日(火)から平成30年5月18日(金)17時まで【必着】

提出方法：持参又は郵送によること。

(郵送による場合は、必ず受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。)

提出いただいた書類が、伊丹市の予定している委託業務の趣旨を踏まえたものか、書類上の不備がないか等について審査します。

また、いかなる理由があっても、遅延した場合及び書類が不足している場合には受領できません。書類の記載内容について間違い等があった場合には、期限内に修正をお願いすることがあります。

(6) 審査結果などの通知及び公表

平成30年5月25日(金)〈予定〉

審査結果は、郵送により、参加者全員へ通知します。

なお、審査の経過及び結果について電話・電子メール等での直接の問合せには応じられませんのでご了承ください。

(7) 契約の締結

平成30年5月31日（木）〈予定〉

事業者選定後、市が必要と判断した場合は、企画提案の内容について協議するものとし、協議が整い次第、市と契約締結をしていただきます。

2. 4 事務局（問い合わせ先）

伊丹市総合政策部 空港・広報戦略室 都市ブランド・観光戦略課

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地

場 所： 伊丹市役所2F 都市ブランド・観光戦略課

電話番号： 072-744-2088

FAX番号： 072-780-4068

電子メール：toshibrand@city.itami.lg.jp

3 業務内容に関する事項

3. 1 概要

本市の子育て・教育環境などを主に市外の方にPRするため、集客効果が高く子どもたちに人気の「アンパンマン」のキャラクターショーをメインイベントとし、併せて会場内に行政や協賛企業等のPRブースを設け回遊性のあるイベントを実施する。

また、同時期に開催予定の鳴く虫と郷町のイベントとも連携し、市内の周遊を促す。

3. 2 事業主体

伊丹市

3. 3 事業目標

幼児教育無償化をはじめ、本市の子育て・教育施策を主に市外からの来場者へPRし、伊丹市の子育て環境の良さをプロモーションすることにより本市への移住の動機付けを図る。

3. 4 仕様書

別紙2「伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務企画提案書仕様書」を参照してください。

3. 5 提案事項

仕様書を参照しながら、以下の点を分かり易く提案すること。

- (1) 企画内容及び基本方針について
- (2) 実施計画及びスケジュールについて
- (3) 準備及び運営体制について
- (4) イベント当日の体制について
- (5) 5年以内の貴社の子ども向けイベントの実績について
- (6) 提案見積り及び積算根拠について

4 経費に関する事項

4. 1 平成30年度事業額

委託料 1,920千円（消費税相当額含む）を上限とする。

5 応募資格及び応募書類に関する事項

5. 1 応募資格

- ①伊丹市入札参加資格制限基準に基づく入札参加資格制限又は伊丹市入札参加停止基準による入札参加停止の措置を受けていないこと。
- ②地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ③会社更生法に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立て

がなされていないこと。

- ④伊丹市暴力団排除条例第2号第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員並びに同条第3号に規定する暴力団員密接関係者でないこと。

(留意事項)

複数の法人等で構成される団体（以下「グループ」という。）で申請される場合、以下の点に留意してください。

- ①グループの適切な名称を設定し、代表となる法人等を選定してください。

なお、代表団体、構成団体の変更は原則として認めません。

- ②申請時にグループの概要（グループの名称及び代表団体、構成団体の名称、所在地、連絡先等）がわかる書類（様式は問いません）を添付してください。

- ③グループの構成団体は、別のグループの構成団体となること、又は単独で申請することはできません。

5. 2 応募書類の提出

(1) 提出書類・必要部数

以下の書類を原本1部提出してください。

- ア) 公募参加申込書（様式1）

以下の書類をそれぞれ原本1部、副本7部を作成の上、背表紙には「伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務 会社名：〇〇〇〇」と明記し、フラットファイルにとじてください。

- イ) 企画提案書（A4横20枚以内）
- ウ) 工程表（様式2） *任意の様式可
- エ) 会社概要（様式3） *任意の様式可
- オ) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- カ) 最新の財務諸表（財産目録、収支計算書又は損益計算書、及び貸借対照表）
- キ) 最新の法人の事業計画及び収支予算書
- ク) 国税及び伊丹市内事業者については市税の滞納がない旨の証明書
- ケ) 見積書（代表者印押印済みのもの）

※提出出来ないものがある場合は伊丹市に相談すること。

(留意事項)

- ・ 提案書は専門的知識を有しないものでも理解できるように、わかりやすい表現となるよう留意すること。
- ・ 提案は、本公募要領3. 5に示している事項に対して行うものとし、本公募要領6. 2の内容も網羅した内容とすること。

※ グループによる申請の場合、構成法人全てについてウ)～オ)を提出すること。

5. 3 応募にあたっての留意事項

(1) 公募要領の承諾

応募者は、応募書類の提出をもって、本公募要領の記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 応募者の失格

本プロポーザルの提案者又は提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

(ア) 企画提案書等の提出方法、提出先、提出期限が、本要領に適合していないとき

(イ) 企画提案書等の作成形式等が、本要領に適合していないとき

(ウ) 企画提案書等の提出期限後に価格見積書の金額を訂正したとき

(エ) 虚偽の申請を行い、参加資格を得たとき

(オ) プロポーザルの手続きの過程で、伊丹市入札参加資格制限基準に基づく入札参加資格制限又は伊丹市入札参加停止基準に基づく入札参加停止措置を受けた、もしくは、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していたことが明らかとなったとき

(カ) 価格見積書の金額が、前記4に示した価格（予定価格）を超過しているとき

(3) 業務の一括委託の禁止

本事業を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。ただし、業務の一部について、あらかじめ伊丹市が認めた場合はこの限りではありません。

(4) 提出内容の変更・追加の禁止

提出された書類の内容の変更又は書類の追加はできません。ただし、疑義等があり、伊丹市が補正を求めた場合は、この限りではありません。また、伊丹市が提案された内容について補足書類の提出を求めたときも同様とします。

(5) 応募書類の取扱

応募書類は、理由の如何を問わず、一切返却しません。

(6) 費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とします。

6 審査に関する事項

6. 1 応募資格の確認

本公募要領5. 2で提出された書類などから、応募資格の有無を確認します。

6. 2 提案審査

提案された内容は、次の評価項目について別紙の「伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務にかかる公募型プロポーザル審査要領」に基づき審査を行い、評価点の最も高い業者を受託業者として選定します。

提案書の中で、本公募要領3. 5に関する内容や次に示す評価項目の内容が読み取れない場

合には評価点が0となりますので、注意してください。

なお、提案者が1者の場合は、総合得点の合計得点が6割以上の場合なら問題がないものとします。

- (1) 企画提案の内容・実施体制
- (2) 会社概要及び業務実績
- (3) 見積額
- (4) 財務状況等

7 調査及び監査

市は、必要があると認めるときは、事業者に対して、当該管理運営業務又は経理の状況に関して報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示を実施するものとします。

8 その他関係法規の遵守等

8. 1 関係法規の遵守

業務を遂行する上で、関連する法規がある場合は、それらを遵守することとします。

特に次のことに気をつけてください。

(1) 個人情報の保護に関する法律

個人情報の保護に関する法律では、第4章において、個人情報取扱事業者の義務等として、利用目的による制限（第16条）、適正な取得（第17条）などが定められています。

(2) 伊丹市個人情報保護条例

伊丹市では個人情報を保護するため、その適正な取扱いに関し必要な事項、及び保有する個人情報の本人開示及び訂正を請求する権利を条例で定めることにより、個人の権利利益を保護し、伊丹市政の適正かつ公正な運営を図っています。

(3) 情報公開

事業者が事業実施を行うにあたり作成し、又は取得した文書等で事業者が管理しているものの公開については、別途情報公開規程を定めるなど適正な情報公開に努めていただきます。

(4) 守秘義務

事業者が業務を行うにあたり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用することはできません。契約期間終了後も同様とします。

8. 2 その他

事業者は、次の事項についても遵守していただきます。

- (1) 伊丹市の条例、規則等を遵守し、伊丹市にとって適切な業務が実施されるよう、伊丹市の立場に立ち業務を遂行すること。
- (2) 事業に着手する時点で体制図を提出し、随時、最新版に更新を行うこと。

- (3) 事業に着手する時点で、詳細なスケジュールを提出し、随時、最新版に更新を行うこと。
また、本作業の進捗状況について、定期的に伊丹市に報告するとともに、その進め方、手法について、伊丹市と打合せを行うこと。
- (4) 事業者が作業するための環境（作業場所、機器等）は、伊丹市は原則として提供しないが、伊丹市との会議を行うための会議室は、可能な範囲において伊丹市が用意する。
- (5) 秘密保持に係る誓約書、入室に要する入庁届など、書面の提出が必要となる場合には、伊丹市の指示により提出すること。

(様式1)

公 募 参 加 申 込 書

平成30年 月 日

(あて先)

伊 丹 市 長 様

(申請者)

業者登録番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の公募提案に参加を申し込みます。

1 件名

伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務

2 履行場所 伊丹市千僧1-1

3 応募資格

この公募提案に参加する私は、次の①～④の条件を満たします。

- ①伊丹市入札参加資格制限基準に基づく入札参加資格制限又は伊丹市入札参加停止基準による入札参加停止の措置を受けていないこと。
- ②地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ③会社更生法に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ④伊丹市暴力団排除条例第2号第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員並びに同条第3号に規定する暴力団員密接関係者でないこと。

4 連絡担当者

- (1) 所属
- (2) 職氏名
- (3) 電話番号
- (4) F A X
- (5) E-mail

(様式2)

工程表

本業務の実施計画等

業務実施方針

取組体制

実施までのスケジュールについて

※内容が網羅されていれば、様式を変更しても構いません。

(様式3)

会 社 概 要

会 社 名	
所 在 地	
代 表 者 名	
資 本 金 等	
設 立 年 月 日	
従 業 員 数	事務系 名 技術系 名 その他 名 合計 名
業 務 内 容	
業 務 実 績	
業務処理体制（組織図等）	
今回業務の総括責任者	職氏名
今回業務の業務担当者	職氏名

注) 従業員数、業務処理体制は、企画提案書提出時の人数、体制を記入すること。
会社概要パンフレットなどの資料があれば添付してください。

(様式4)

平成30年 月 日

伊丹市総合政策部
空港・広報戦略室
都市ブランド・観光戦略課 宛て
E-mail toshibrand@city.itami.lg.jp

公募要領等に関する質問書

伊丹市いたみキッズフェア実施委託業務にかかるプロポーザル公募要領等について、質問事項がありますので提出します。

質問者	会社名： 所在地： 担当者氏名： 電話： FAX： E-mail：
質問項目	
内容	

※ 質問事項は、本様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。